

高レベル放射性廃棄物の処分に関するフォローアップ検討委員会
暫定保管に関する技術的検討分科会（第2回）

平成26年2月17日（火） 10:00～12:00
日本学術会議 5階 5-A（2）会議室

出席者：山地委員長、柴田幹事、河田幹事、今田委員、三枝委員、千木良委員

事務局：盛田参事官、寿楽学術調査員、佐藤専門職、寺島職員

傍聴者：

資料： 資料1 前回議事要旨案

資料2 使用済燃料貯蔵技術の現状

資料3 ガラス固化体貯蔵技術の現状

資料4 暫定保管に関する技術的検討事項に関する論点整理メモ

(1) 前回議事要旨案の確認

前回議事要旨案が確認され、一部字句修正の上、承認された。

(2) ガラス固化体及び使用済み燃料の安全な保管（貯蔵）に関する技術の現状と課題

三枝委員より、「使用済み燃料の貯蔵に関する国内外技術の現状」と題し、資料2に基づいた講演があった。

- 使用済み燃料の乾式貯蔵は1970年代初頭から行われている（湿式貯蔵は1950年代から行われていた）。実施国は、英、ハンガリー、カナダ、米、独等である。
- 米国の使用済み燃料管理の状況であるが、ユッカマウンテン計画の中止に伴い、ブルーリボン委員会での検討、エネルギー省での検討を経て、2021年に中間貯蔵施設（パイロット施設）の運転開始、2025年に大容量中間貯蔵施設の運転開始、2026年に処分施設の立地場所選定、2048年に処分施設の運転開始が計画されている。
- 米国内の貯蔵施設は一般認可済みが54、サイト固有認可済みが15、さらに一般認可申請が8件予想されている。なお、当初の貯蔵施設の許認可では認められた貯蔵期間が20年であったため、許認可更新を行った施設がある。
- 米国での近年の注目点は、上記の許認可更新の件である。メリーランド州カルバート・クリフ原発での許認可更新のための貯蔵経年変化検査の様子を紹介する。ステンレス鋼の応力腐食割れ（SCC）が主な懸念となる。これまでの検査では、SCCは発生していないことが確認されている。なお、前回の分科会で、検査の手法についてのご質問があったが、この検査では代表検査が行われ、全数検査は不要という考えであったことを申し添える。
- 米国では使用済み燃料長期貯蔵の研究が進められている。エネルギー省のプログラムで

は、人材育成も兼ね、大学等に資金を拠出して研究開発が行われているものもある。また、NRC（米原子力規制委員会）も独自に研究開発資金を拠出して研究プログラムを実施している。

- これらの研究のうち、ESCP と呼ばれるエネルギー省の研究プログラムでは、長期貯蔵中のシステムの健全性実証、長期貯蔵後の回収・輸送の技術開発、高燃焼度燃料の輸送技術開発などがテーマとなっている。年 2 回程度、全体会議が開かれ、これには日本からも研究者が参加している。なお、詳しい研究テーマはスライド資料に表を示した。
- また、米国では長期貯蔵と地層処分のコスト比較試算の研究も行われている。米国では現在までに約 7 万トンの使用済み燃料が 35 州の 80 のサイトで貯蔵されている。2055 年までに蓄積すると見込まれるものも含め、計 15.3 万トンの使用済み燃料を貯蔵または地層処分した場合のコストの試算例が資料の表である。絶対値はあまり参考にならないかもしれないが、比較という意味で相対的に数字の違いを見ていただきたい。
- 続いてドイツの状況を紹介する。1992 年から原子力発電所敷地外の集中貯蔵施設が運転開始している。ただ、ドイツでは使用済み核燃料の輸送に対する公衆の反対が強くて実現せず、結局は再処理高レベル放射性廃棄物の輸送・貯蔵にとどまってしまっている。
- ドイツ国内の貯蔵施設の分布は図表を参照されたい。貯蔵方式としては、トンネル方式金属キャスク貯蔵、地上の金属キャスク貯蔵が見られる。
- ドイツにおける使用済み燃料の長期健全性研究の一例を紹介する。ヘリウムガスの発生量を計算したところ、燃焼度の上昇及び経過年数につれてヘリウム生成量も上昇することが明らかになった。また、特に MOX 燃料の使用済み核燃料でその傾向が大きいことがわかった。ドイツの研究機関(GRS)はこの現象が長期健全性に与える影響について警告しているが、フランスの原子力庁(CEA)が同様の研究を行い、影響は無視できると結論づけている。こうした見解の相違があることは日本での MOX 燃料貯蔵の際にも注意すべき点であろう。
- ドイツでは、貯蔵施設に対する 10 年ごとの定期安全レビュー（PSR）を導入する勧告案が出されている。パイロットケースで試行が行われ、問題点を修正し、勧告案を改善することとした。
- 続いてスウェーデンでの使用済み燃料について紹介する。スウェーデンではオスカーシヤム原発に隣接する地下に CLAB と呼ばれる湿式の集中中間貯蔵施設が存在する。この施設の計画時には乾式貯蔵の技術が確立していなかったため、プールによる湿式貯蔵が選ばれたと聞いている。
- 日本の状況についてである。東海原発（金属キャスク貯蔵）ならびに福島第一原発（敷地内プールならびに金属キャスク貯蔵）に貯蔵施設が存在する。金属キャスク貯蔵については法令、学会標準・規格類が整備されている。また、青森県むつ市に敷地外金属キャスク貯蔵施設が完成し、2015 年にも運用開始の予定である。なお、コンクリートキャスク貯蔵は学会標準・規格のみの整備となっている。

- IAEA の動向について概説する。IAEA では、貯蔵の指針・技術文書が作成されている。資料に列挙したような文書類が整備されつつあり、また、福島事故後の勧告も取り入れる議論が行われている。
- この中で本分科会に関連する課題として、「不確実な貯蔵期間の課題」が挙げられている。貯蔵の安全性、経年変化対策、立地と設計、規制上の考慮、政策上の考慮などについて、考慮すべき課題が列挙されている。また、社会的受容、制度的管理、財政コストの問題といった非技術的な因子が安全性やセキュリティの維持以上に重大な課題であることが指摘されている。
- なお、IAEA においても国際共同研究が行われており、日本からも関係機関が参加している。必要があれば、それらの内容も紹介できる。
- また、OECD において、昨年 5 月に長期暫定貯蔵施設の安全性についてのワークショップが開催され、勧告がなされた。そこでは、「長期貯蔵」は「再処理」か「処分」までの中間工程であり、それ自体を政策とすべきではないこと、長期貯蔵技術の確立に必要な研究を行うべきこと、非技術的な側面にも配慮すべきことが盛り込まれている。
- 以上をまとめると、使用済み燃料政策は各国により異なるものの、長期貯蔵の実施が世界的な傾向であること、ただし、貯蔵方式は各国の事情により異なること、一方で、貯蔵期間は共通して 20 から 60 年程度に設定され、米国では貯蔵期間の更新も行われ始めたことが挙げられる。
- 最後に、本分科会の審議に参考になると思われる事柄として、長期貯蔵のシナリオについて補足する。米国(NRC)では、短期、長期、無期限の貯蔵というようなフェーズを用意してシナリオを検討している。また、カナダでは、使用済み燃料管理選択肢（地層処分、敷地内貯蔵、敷地外集中貯蔵、順応型段階的管理）間のコスト比較を 1000 年程度の期間で行った事例がある。それによると、地層処分はコストが 150 年後ぐらいには上げ止まるのに対し、貯蔵では階段状に上昇し続けることがわかる。これは、貯蔵施設は一定期間ごとに改修が必要であるからである。また、最初はこの 3 つの選択肢で検討し、最後に順応型段階的管理が追加された。この場合は地層処分オプションよりも少し高くなったところで上げ止まるとされている。

【質疑応答】

- 「貯蔵期間」、「長期貯蔵」といった言葉が出ているが、これは日本で言う「中間貯蔵」の時間軸を単に長くしたものと考えてよいのか。我々の「回答」で出した「暫定保管」との異同はどうか。
- 現実的に海外を見ていると、最初に決めた貯蔵期間の間に、再処理あるいは最終処分という次の段階が間に合わず、どうしても貯蔵期間の更新が必要になるという経緯が共通してみられる。最後に参考としてお見せした 1000 年程度のコスト比較はあくまでも試算であり、政策文書そのものではない。政策形成・決定のための参考資料である。なお、

DOE の長期貯蔵シナリオは政策文書そのものである。

- NRC の長期貯蔵のシナリオを見せていただいたが、昨年発表されたものだとのことだった。我々の「回答」が意識されたのか。それとは関係がないのか。
- 背景として、使用済み燃料の安全な管理なしには原子力発電所の運転を認めるべきではない、という訴訟があり、NRC は安全な貯蔵・処分は可能という声明を出している。このような経緯があり、これに関連したプロアクティブな政策対応としてこのような文書がつけられたと理解している。
- これは合計 120 年間の貯蔵を決定しているということなのか。
- それを政策として定めているのではなく、120 年間は貯蔵可能であると NRC が判断している、という趣旨だ。
- また、先ほど 20 年の貯蔵期間を更新という話があったが、プールから出して乾式貯蔵に移ってから 20 年と言うことか。
- その通りだ。
- 地下の保管施設はスウェーデンとドイツだけか。また、地下の保管方式は多様にあるのか。
- 地下の施設はおっしゃるようにその二つだけだ。保管方式は多様に見えるかもしれないが、実際はそうではなく、ここに示した 2 種だけだ。
- 2010 年の Waste Confidence Rule については、環境団体からクレームが付き、それ自体が現在見直されつつあり、その結果が出る局面にあると記憶しているが、いかがか。
- NRC は訴訟を受けるなどして揺れ動いている。この 2013 年の文書はまだドラフトだが、Waste Confidence という言い方自体を取りやめるという内容になっている。おっしゃるように、出された批判に応えつつあるということなのだろう。それ以上の状況は存じ上げない。
- ブルーリボン委員会の勧告後に出されたスケジュールの紹介があったが、これはあくまでもエネルギー省がこう進めたいという方針を示したものであって、決定した目標年次ではないと理解している。
- 数十年といった期間であれば地層の安定性はあまり論点にならないだろうが、1000 年といった期間が話に上る場合には、そうした面の評価等も行われているのか。
- NRC は認可の更新の際に、安全な貯蔵が継続できるので更新を許可するのだ、という言い方をしているが、そうした長期の場合については存じ上げない。
- 先ほど、OECD の文書で、長期貯蔵をエンドポイントとするべきではない、あくまでも再処理や最終処分が政策だ、という言い方になっている。我々の回答も貯蔵は期間を区切ると言っているのだから、矛盾はしないが、相当の長期間を想定に入れているので、そうすると意味合いが微妙になってくる。このあたりはいかがか。
- フランスで 15 年、スイスで 10 年のモラトリアム期間を設定したが、無期限のモラトリアムというのは国際的には無責任という判定を受ける可能性がある。

- こうした点について「回答」をまとめた立場として今田委員のご意見はいかがか。
- 中間貯蔵の期間をずるずると延ばすという論理で対処すること自体が問題だと、我々は「回答」で示した。今回紹介されたような事例にはそうした理念はあるのか。そのような理念がなければ、社会から批判される結果になる。延ばすことには延ばすことの理念、哲学が必要であろう。
- いきなり 100 年といった長期間の単位で認可するという事例はないと今日のお話で伺ったが、他国での認可期間は皆 20 年なのか。
- 40 年というのが見られる。
- むつ市の施設は 50 年と言うことで審査だったと記憶するが。
- その通りだ。
- 先ほどのカナダの試算では、300 年ごとに施設改修（リファービッシュ）とあったが、それは 300 年ごとに改修すればよいということなのか。
- 実際には劣化の度合いに応じて対処するということであろう。
- なお、むつ市の施設については、50 年経過後の更新は行わないという地元との約束があったと記憶している。

河田幹事から、資料 3 に基づいて、ガラス固化体の貯蔵技術の現状についての講演があった。

- ガラス固化体の概要は図示した通りである。ポイントは、英仏と日本ではガラス固化体の寸法、重量はほぼ共通化されているということである。
- 標準的な仕様のガラス固化体は、製造直後は 2kW を超える発熱がある。地層処分場に埋設するためには発熱が 0.4～0.5kW 以下になるまで待つ必要がある。これは規制基準等ではないが、設計上、実際にそのぐらいになるまで待つ必要があるということである。
- このため、固化体製造後、地層処分の実施までは 30～50 年間地上施設で冷却する必要が生じる。処分に先立つ貯蔵は不可欠である。
- 貯蔵方式にはピット貯蔵と乾式キャスク貯蔵があるが、いずれの場合も、ガラスの変質を防ぐため、中心温度を 500℃以下に維持する必要がある。
- これを達成するための除熱は、固化体の発熱が 2kW 前後であれば、自然空冷で対処可能である。有意な量の核物質を含まないので、臨界事故を考慮する必要はない。
- 施設の設計寿命は、規制等での明示はないが、上記の施設の性質上、50 年以上が想定される。
- また、原子力施設に共通する事項として、自然災害や航空機落下などへの対策が求められる。
- 青森県六ヶ所村の日本原燃高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターの設計概要は図示した通りである。
- 他国の状況については資料の表を参照されたい。ドイツとスイスはキャスク貯蔵、他国

は日本と同様にピット方式を採用している。また、米国は民生用再処理を行わない政策であるため、軍事用の再処理から発生したガラス固化体のみが存在する。この固化体は燃焼度が低い等の性質から、日欧と異なり、大型である。

- 次に図示したのは世界最大規模の固化体貯蔵施設である仏ラアーグ再処理工場の貯蔵施設である。同工場では、固化体製造後 5 年間は固化施設付設の貯蔵施設に強制冷却で保管、その後は自然冷却の保管施設に移動して保管することとなっている。なお、当初作られた保管建屋の設計寿命は 50 年だったが、新設の施設は 100 年となった。これは、欧州の建築基準の EUROCODE に準拠した結果とのことである。
- 続いて英セラフィールドガラス固化体プラントと貯蔵施設を図示している。
- ユニークなのは次に示すオランダの HABOG と呼ばれる高レベル放射性廃棄物貯蔵施設である。オランダは一時期、限定的な量の使用済み燃料をフランスに委託して再処理した。また、現在、1 基だけ原子炉が稼働しており、使用済み燃料が発生している。これらの廃棄物の管理については、1993 年に政府が回収可能性要件を提示し、それに基づいた地層処分と 100～300 年の長期貯蔵の比較研究 (CORA プロジェクト) を実施した結果、長期貯蔵を選択した。これは、処分の社会的受容性が低いことや、原子力利用が限定的で、廃棄物量が比較的少ないことが主な理由であった。COVRA と呼ばれる機関がすべての種類の放射性廃棄物の集中貯蔵を実施している。HABOG 施設は 2003 年末に操業開始しており、約 100 年間の貯蔵が想定されている。この施設は「外からの見える化」を狙った環境アートの施されており、20 年ごとの施設の外壁再塗装の際に外壁の色を薄くしていくという。これは放射能レベルが減衰していく様子をあらわすものとのことである。なお、同国では当面の貯蔵と将来の処分のための費用を廃棄物発生者から徴収し、基金を設けて管理・運用している。
- 続いてドイツのゴアレーベン中間貯蔵施設とスイスの ZWILAG 貯蔵施設を紹介する。両国ではガラス固化体と使用済み燃料の双方をキャスク貯蔵している。ドイツの場合は輸送・貯蔵兼用キャスクを用いているところが注目される。スイスでは 50 年間はすべての廃棄物をこの施設に収容できるという見通しを持っている。
- なお、今日は高レベル放射性廃棄物の貯蔵を中心に説明したが、再処理を行う場合には二次廃棄物として TRU (超ウラン元素) 廃棄物が発生し、そのうち放射能レベルが高いものは、高レベル放射性廃棄物と同様に地層処分する必要がある。これらの廃棄物は体積は大きいものの、発熱は小さいので、集中埋設が可能であり、地層処分場の必要面積はガラス固化体の 10 分の 1 以下で済む。また、発熱と放射能レベルが高レベル廃棄物よりも低いので、発生後ただちに処分場に埋設することが技術的には可能だが、暫定保管を検討する場合には TRU 廃棄物の貯蔵も考慮する必要があるだろう。
- 続いてフランスにおける長期貯蔵の検討例の紹介である。同国では、1991 年の放射性廃棄物管理研究法 (バタイユ法) に基づき、分離・変換、可逆または不可逆な地層処分、コンディショニングと長期貯蔵の 3 つの選択肢の研究開発を 15 年間かけて実施した。

- 長期貯蔵については、在来型の貯蔵施設を建て替えながら貯蔵を続ける方法と、専用の長期貯蔵施設で貯蔵する方法の2つが考えられるが、研究を担当した CEA は後者について概念設計と技術検証を行った。
- ただし、2006 年の放射性廃棄物管理計画法で地層処分推進の方針が決定されたため、その後は長期貯蔵施設の検討は打ち切られている。
- 長期貯蔵施設の概念開発にあたっては、施設の頑健性、可逆性、受動的安全が基本的要件とされた。
- 高レベル廃棄物（使用済み燃料とガラス固化体の双方を想定）と中レベル廃棄物（TRU 廃棄物を指す）の貯蔵施設を検討した。これらについて、現状規模の原子力発電を 40 年間続けた場合に発生する廃棄物を 300 年間貯蔵することを想定し、地上保管と地下保管の双方を検討した。
- 長期貯蔵は貯蔵施設のみによって達成されるのではなく、容器（コンテナ）の耐久性向上も重要因子であるとの考え方から、そのための研究開発も行われた。
- 高レベル廃棄物長期貯蔵のための地上施設については、「地表トーチカ型貯蔵施設」、地下施設については「地下 2 段トンネル型貯蔵施設」と呼ばれる設計概念が示された。
- 中レベル廃棄物長期貯蔵施設については、地上施設として「地方モジュール型貯蔵施設」、地下施設として「地下トンネル型貯蔵施設」が提案された。
- CEA による長期貯蔵研究の総括としては、長期貯蔵の閉じ込め性の保証は、究極的には廃棄体コンテナの性能に依存すること、長期貯蔵施設の耐久性は社会の能動的管理に依存し、いかなる設計努力をしても 100 年以上にわたって人間による維持・監視活動が不要な施設はつくれないこと、これらを考慮すると、現在の知識と技術に基づいて数百年（300 年間程度）の長期貯蔵施設を実現することは可能であるというものであった。
- これに対し、フランス国家評価委員会（CNE）が研究成果の評価を行った。それによると、現在の中間貯蔵施設の耐用年数を 100 年程度まで延ばすことは可能、一方、土木用のコンクリートについて 300 年までの耐久性に自信があるとする CEA の見解は証拠が不足し、必ずしも支持できない、技術課題は他にも山積している、数百年にわたる長期貯蔵施設を地表に建設することは現状では現実的とは考えられないというものであった。
- CNE の見解としては、地表保管を望むのであれば、既存の中間貯蔵施設の定期的な建て替えで同様の目的を達成しうるとされた。また、地下保管施設についても、現実的オプションとして採用するには時期尚早とされた。一部の委員の意見として、可逆的な深地層処分場を建設し、確信が得られるまでは坑道を閉鎖せずに長期中間貯蔵施設として運用する方が望ましいとの考えの示された。

【質疑応答】

- フランスでは地層処分場のサイトは特定されているのか。

- 一定の範囲の地域に絞り込まれている。
- その地域は粘土質だと認識しているが、可逆性を担保し、100年程度の期限を区切って処分に移行しようとしていると認識している。長期貯蔵施設も粘土質の岩盤を想定しているのか。
- この段階では、岩質を特定せず、ジェネリックなサイトを仮定している。設計をさらに具体化するためには、今後サイトを決め岩質を特定しておくことが必要としている。
- オランダの事例に注目したい。回収可能な地層処分と100年から300年間の長期貯蔵を比較して、後者を選んだという。これは我々が提案する暫定保管に近い考え方だ。オランダでは実際にこういう方向で長期貯蔵が進められているのか。また、長期貯蔵期間の後どうするかは決まっているのか。
- 長期貯蔵施設は2003年から運用開始している。この方式を決めた当時は社会的な合意形成が難しかったので、処分については判断保留ということで長期貯蔵をという方針にしたのだと理解している。つまり、一定の時期を見て、改めて処分についての判断をするということが念頭に置かれているのだろう。1990年代に、小規模な原子力利用国については、国際共同処分を念頭に置く方が合理的ではないかという考え方から、オーストリア南部に国際共同処分場を立地する可能性を検討するパンゲア計画というものがあった。この計画は公表後すぐに当該地域の反対に遭って立ち消えとなったが、その後続のフィージビリティ研究はARIUS計画として欧州で続いている。こうした情勢も見極めつつ、時期を見て再検討したいというのがオランダの考えであろう。(河田幹事)
- フランスの場合、CEAの成果報告に対してCNEの見解が示されたというが、これは長期貯蔵施設設計画案は採用されず、代わりに中間貯蔵施設の定期的な建て替えが決定されたということなのか。あるいは、深地層の処分場を建設し、回収可能性を担保して坑道を開けたままにしておくことで長期中間貯蔵施設として活用するというアイデアは、我々の暫定保管にも近いと思うが、これが決定されたのか。CNEの見解を受けた具体的な政策決定の状況を伺いたい。
- これはあくまでもバタイユ法で定められた15年間の研究開発の結果である。2006年に新たな法律ができる際に、このレビューを含む、3つの選択肢それぞれについての評価結果が検討された。その際には、長期貯蔵は高レベル放射性廃棄物管理方策として最終的な回答にはならないとの見解が示され、地層処分が管理方策として採用された。また、長期的な研究開発課題としては分離・変換が留保されている。この方針を受け、ビュール地域での立地選定プロセスが佳境を迎えつつあるのが現状だ。長期貯蔵については2006年で検討が打ち切られたということである。
- オランダについて、許認可上は何年間貯蔵するという認可になっているのか。
- その具体的な期間については把握していないが、建設を担当した仏アレバは100年間の設計寿命で設計したという。
- これは我々の考えているアイデアに近いので、もう少し調べたら良いと思う。使用済み

燃料とガラス固化体はともに縦型のボルト式で保管されているのか。

- その通りだ。
- ガラス固化体の話で臨界事故の考慮の必要性についての言及があったが、使用済み燃料の場合はどうなるのか。
- 臨界設計は設計の4要件の主要な一部だ。きちんと考慮して設計することが求められる。
- バーン・アップ・クレジットでの対処はないのか。
- 国際的には、部分的に採用されつつあるとは理解しているが、日本では取られていない。調べる必要があるだろう。
- 学術会議の暫定保管のアイデアは技術的には突拍子もないものではなく、各国で検討されているということがよくわかったと思う。特にオランダの事例は大いに参考になりそうだ。

(3) 暫定保管に関する技術的検討事項に関する論点整理

- 今後の進め方に関して、論点整理メモを作成した。これは、分科会は春までに検討を終えるという前提で考えたものである。ただ、前回会合で、今田委員が親委員会の委員長として期をまたいだ審議もお考えだと伺った。期をまたぐにしても、何らかの取りまとめは必要になるだろうが、そのあたりの見通しを踏まえて検討したい。
- 論点の1つめは暫定保管のシナリオ想定である。保管対象（ガラス固化体と使用済み燃料）の構成、保管期間、保管施設の規模・数・配置などについて複数のシナリオをつくりたい。
- 2つめは保管施設の技術仕様についての現在の技術的知見の整理であるが、これについては今日の審議でかなりカバーされたと思う。
- 3つめは立地の技術的仕様についての現在の知見の整理である。これについては次回、千木良委員から情報提供をいただくことになる。なお、回収可能性を確保した地層処分という選択肢については、いずれかのタイミングでしっかり確認を行いたいと思う。
- 4つめは安全性確保技術についての現在の知見の整理、5つめは経済性についての現在の知見の整理である。
- 6つめは、保管期間中に行うべき技術的事項の整理であるが、これについては、保管期間中に何を行うかという政策的判断にかかわるので、社会分科会の審議事項と深く関わることになる。とはいえ、すでに「回答」で例示した保管容器の耐久性向上、長寿命核種短半減期化、地層処分の安全性向上、地層の安定性に関する研究などは技術的な課題として挙げられ得るだろう。また、これらに加えて、保管期間中における放射能低減による効果、高燃焼度化に発生量抑制、再処理技術の改良などが挙げられるだろう。
- これに加えて、監視技術の研究開発が多く報告書等で重要事項として挙げられている。
- 今期中云々については、社会分科会の方は、審議内容の性質上、長引くことがありうるということを知ったに過ぎず、技術分科会については、どんどん審議を進めていただ

いてよいと思う。

- 技術的課題は逃げていくわけではないので、各委員の知見を合わせて審議を進めていきたい。

(4) その他

- 次回会合は2月24日に行う。議題は立地条件についてであり、千木良委員に話題提供をいただく。前回提案があった名古屋大学の吉田教授については、地層処分施設に関する専門家であるとのことで、見送ることとした。地震学の入倉連携会員にも依頼を行っているが、まだ調整中であるので、1件ないし2件の講演をいただくことになる。
- 次々回については経産省の審議会からどなたかを招くことを想定しているが、技術的な内容に明るい人物を選ぶ方が適当との考えもあり、追って調整したい。

以上